

1 はじめに

●本提言の趣旨 ～協働のセカンド・ステージを共に拓いていくために～

少子高齢化の急速な進展や地球規模での環境問題の深刻化などにより、社会経済構造の大きな変革の過程にある現在、人々の価値観や生活様式、ニーズも多様化しています。こうした時代環境を背景として、より豊かな仙台を展望したこれからのまちづくりを考えると、私たち一人ひとりが主体的に日々の暮らしを支え合い、まちの魅力を創り上げていくことが重要になると考えます。

仙台市市民公益活動促進委員会（以下、「本委員会」という。）では、平成 22 年 9 月に「仙台市におけるさらなる市民公益活動の促進について」の諮問を受け、これまで、有識者の皆様のご意見も伺いながら協議を重ねてきました。

仙台市では、平成 11 年に、「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」を制定し、「市民公益活動の促進のための基本方針（平成 13 年）」、「市民公益活動促進プラン 21（平成 15 年）」に基づき、「協働を基調としたまちづくりを進める」という認識のもと、その推進力となる市民公益活動の促進のための取り組みに力を注いできました。現在、市内では、多くの市民活動団体が様々な活動を展開し、行政との協働事例も着実に増加しています。

一方、地域や市民活動団体が抱える課題が多様化する中、市民活動促進や協働の取り組みにより、どのように地域課題に答え、取り組みをどのように具体化し広めるか、また、市役所職員の協働の意識をどう形成するか、などの基本的な課題への対応が、従来の取り組みの継続では不十分なことが、市民活動団体への調査などから課題として示唆されています。

今後は、これまで取り組んできた市民活動支援、活動拠点の整備、協働実践の仕組みづくりなどの、「基本的な枠組みづくりと地域社会、行政における実践の定着」という段階から、「時代の要請に応えた公益的な価値を、より積極的に生み出す」新たな段階へと踏み出すことが必要です。それは、地域団体や市民活動団体、また、企業などまちづくりの担い手となる市民が、主体的に、行政を含めた相互の信頼関係の中でオープンに議論し、前例なき課題に対しても地域社会が真に必要なとする解決策を見出すという、「セカンド・ステージ」の協働とも呼べるものと考えます。

仙台市として時代の変化に向き合う中で、市民活動のこれまでの実績も踏まえながら、「セカンド・ステージ」の協働への移行をどのように進めるべきか。本委員会では、そうしたステップアップのために特に優先的に行うべきと考える事柄を取り上げ、具体的な取り組み手法の提案を含めた「提言」として、本書をまとめることとしました。また、本委員会としても、これまでの協議を生かして積極的に後押しをしたいとの考えに立ち、委員会の今後の取り組みについても併せて提案するものです。

平成 23 年度は、新仙台市総合計画に基づく新たなスタートの年であり、また、市民公益活動促進の観点からも、市が「市民協働元年」と位置付けた平成 11 年から 12 年が経過す

る一つの節目の年にあたります。新仙台市総合計画においては、目指すべき都市像の実現に向けた経営方針として「市民協働と地域の重視」が掲げられ、いわば市のあらゆる施策に「市民力」・「協働」の重要性が謳われています。

本提言が、市民公益活動の促進という側面にとどまることなく、新仙台市総合計画に基づく施政全般の実効ある推進に資するものとして、未来に向けて市民と共に新たな協働の歩みを進めるにあたっての参考となれば幸いです。

●新仙台市基本構想・基本計画における位置づけ

新仙台市基本構想・基本計画においては、「仙台の未来を共に創るために市民力を成熟社会にふさわしい力へと育み広げ、都市の豊かさや市民の暮らしの充実に多面的に生かす協働のまち・仙台をめざす」とされ、都市経営の仕組みづくりにおける重要な方針として「市民協働」と「きめ細かな地域政策」が掲げられました。

さまざまな場面で、市民の持つ可能性が発揮されるよう、多様な主体がより連携を広げ、交流を深め合うことが重要であることから、そのための環境づくりに取り組むこととしています。

<参考> 「新仙台市基本構想・基本計画」より項目のみ抜粋

第2 都市像の実現に向けた4つの経営方針

- 1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進
 - (1) 市民力が発揮される多様な参画と協働の環境づくり
 - ① 市政に関する情報発信と市民参画の充実
 - ② 市民参画と協働を広げる組織運営
 - (2) 市民力の充実・拡大に向けた取り組みの推進
 - ① 市民力のすそ野を広げる取り組みの推進
 - ② 時代を担う若い世代の市民力の育成
 - ③ より多彩な市民力の拡大
 - (3) 新しい市民協働の推進
 - ① 市民協働を推進する仕組みの拡充
 - ② 市民協働による公共の拡大
- 2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進
 - (1) 市民協働による地域づくりの推進
 - ① 地域の交流連携の促進
 - ② 市民協働による主体的な地域活動の活性化

- ③ 地域活動の担い手の発掘・育成
- (2) 地域づくりをきめ細かに支援するための体制強化
 - ① 地域との協働・連携を広げる区役所の機能強化
 - ② 地域を重視する組織横断的な市政推進

●本提言で用いる用語の整理

【市民公益活動】

市民が自発的に行う公益性のある活動で営利を目的としないもの（事業者が行う同様の活動を含む。）をいいます。なお、本提言においては、「市民活動」と表した場合も、「市民公益活動」を指します。

【市民】

個人や地域団体、NPO、企業などの多様な主体を含むものとして用います。なお、これらの主体が、都市や地域における課題の解決や魅力の創出に自発的に取り組む力のことを、「市民力」と呼んでいます。

【協働】

特定の課題解決のために、目的を共有し、互いに資源を持ち寄って、相乗効果をあげながら協力して取り組むことをいいます。対等な、双方向の関係性が前提となります。

2 提言

さらなるステップアップを目指して ～これまでの取り組みをベースに～

仙台市では、平成11年に「仙台市民公益活動の促進に関する条例」を制定し、「21世紀の仙台の都市づくりは、市民・事業者・行政の適切な役割分担のもとでパートナーシップを構築し、市民の主体的な参画のもとに、協働を基調として行うべき」との考え方に立ち、その重要な推進力である市民公益活動の促進のための取り組みに力を注いできました。

同年、全国初の官民協働（公設NPO営）による市民活動の促進拠点「市民活動サポートセンター」を開館したことを大きな契機として、「市民公益活動促進のための基本方針」、「市民公益活動促進プラン21」等に基づき、市民公益活動の自主性を尊重しながらその活動を積極的に支え、促進するための環境整備を進めてきたところであり、現在、市内では、障害者福祉、高齢者福祉、子育て支援、地域・まちづくり、環境、文化・スポーツ、国際交流など、多彩な活動が展開されています。

一方、社会経済情勢の変化に伴う地域課題の多様化・複雑化を背景として、地域の課題解決や魅力創出のための新たな取り組みが求められています。そのためには、地域団体、市民活動団体、学校、企業などのさまざまな主体が、それぞれの持つ力を発揮し合いながら、いわばwin-winの関係を構築してまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

今後、仙台を、より魅力あふれるいきいきしたまちにしていくためには、協働の推進力である市民公益活動促進のための取り組みを進めることはもちろんですが、これまでの取り組みを大きな礎として、多様な主体が活動の分野を超えて横につながり、まちづくりの主演として主体的・積極的に参加できる基盤を整備していくことが何より重要と考えます。

そのために、今、優先的に取り組むべき事柄と、その実行に向けた具体的な手法案を、次のとおり提案します。

セカンド・ステージに向けて

提言その1

市民の創意を生かし、多彩な協働により
新たな価値を生み出します

提言その2

つながり、連携を拡げて、
市民力を高めていきます

提言その3

市民と共に行動する職員を増やし、
市役所の協働力を高めます

提言その1

市民の創意を生かし、多彩な協働により 新たな価値を生み出します

市民一人ひとりや地域団体、市民活動団体、企業、そして行政などの多様な主体が、対等な立場で自由に話しあうとともに、力を合わせてそれぞれの創意を形にしていくことが、新しい仙台のまちづくりにつながります。

「(仮称)協働を創る市民会議」を設置し、話し合いを重ねながら相互理解を深め、横のつながりを広げて、協働の新しい芽を生み出していきます。

また、セカンド・ステージにおいて、まず、市民と行政が今後の協働の方向性について共通認識を持ち、共にスタートラインに立つことが必要です。また、協働のプロセスと成果が見える新たな仕組みとして、“仙台バージョン”の協働事業提案制度の創出をめざします。

<取組例>

●「(仮称)協働を創る市民会議」の設置・運営

○誰でも参加

- ・誰でも参加でき、対等な立場で、自由に発言できる
- ・参加者は固定化させずに多様な市民を巻き込む
(若い世代も、企業も、大学も、市職員も・・・多様なステークホルダーが参加)

○つながる&生み出す場

- ・陳情・要望ではなく、対等な話し合いを行う
- ・情報を提供し合い、共有する
- ・縦割りを崩す、ネットワークを構築する、ヨコのつながりを広げる
- ・「できること・やること」を生み出す
- ・「次にどうするか」を示しながら、持続的に展開する

○見せる&伝える工夫(距離感を縮めるために)

- ・市民に「見える」場で開催
- ・話し合いの結果や成果を「多チャンネル」で発信
(インターネットのほか、ラジオも活用・・・)
- ・市民の力で「伝わる」発信を

○運営も協働で

- ・市民と行政が共に運営する
- ・意見を出し合い、集約する 話し合いの手法
⇒フォーラム形式、ワークショップ形式、ワールドカフェ形式 など

○本委員会の関わり

- ・本委員会のメンバーが、会議設置の呼びかけ人としての役割を担う
- ・本委員会メンバーと「(仮称)協働を創る市民会議」の有機的な連携を図る

●【協働を進めるにあたっての指針】 ～セカンド・ステージの協働宣言～

○目的

- ・ 今後の協働の方向性を市民と行政が共有する
- ・ 市民と行政の役割分担を相互理解する

○検討の進め方

- ・ 検討のプロセスを協議することから始める
- ・ 本委員会に検討作業部会を設置し、委員以外の外部委員及び職員も交えて検討する
- ・ 「(仮称)協働を創る市民会議」のテーマの一つとして、委員会での検討状況を会議に投げかけ、意見交換する

●【協働事業提案制度】 ～協働のプロセスを形にし、成果を生み出す仕組み～

○目的

- ・ 市民が多様な主体と連携しながら主体的に課題解決に取り組む活動を支援する
- ・ 制度を通じて、協働による事業検討のプロセスやその成果の周知を図り、市民活動・地域活動のすそ野を広げるとともに、市民・行政の連携・交流の促進及びまちの活性化につなげる

○検討の進め方

- ・ 先行事例の研究を行い、仙台に必要な制度のあり方を検討したうえで、その実現に向けた手法を制度として構築する
- ・ 本委員会に検討作業部会を設置し、委員以外の外部委員及び職員も交えて検討する
- ・ 「(仮称)協働を創る市民会議」のテーマの一つとして、委員会での検討状況を会議に投げかけ、意見交換する

■取り組みにあたり重要な視点

○「つなげる・つながる」視点

- ・ 事業と事業をつなげて効果的に運営する
- ・ 入口から出口までをトータルでプロデュース、次のステップを示す
- ・ 人と人、場と場、人と場 を つなげ広げる

○「伝える・伝わる」視点

- ・ 情報の共有を戦略化する
- ・ 多様な主体が携わっていることが見えるようにすることで相乗効果が生まれる

○「地域」に着目

- ・ 協働は地域が抱える課題解決の手段の一つであり、地域の中の横のつながりが重要
- ・ 地域の中に多様な主体が入ることにより化学反応が生まれ、新しい動きにつながる

提言その2

つながり、連携を拡げて、 市民力を高めていきます

さまざまな場面で繰り広げられている市民活動や地域活動、企業の社会貢献活動などの事例について広く周知を図り、より多くの市民の理解と関心を高めることによって、市民の主体的な取り組みや連携の輪が広がると考えます。市民力のすそ野を広げ、より多彩な市民力の拡大につながるような基盤整備を進める必要があります。

<取組例>

●市民活動・地域活動等に関する情報の収集・発信

○協働の“情報プラットフォーム”を充実させ、多様な主体の行動・実践につなげる

- ・活動の内容や成果を課題解決のテーマ別に整理して分かりやすく発信することにより、協働が実感でき、次の実践につながる（「地域の問題解決」と「協働」を伝える）
- ・さまざまな分野の事例、地域の事例、企業の社会貢献活動など集約する
- ・特に、連携事例についての戦略的な発信が重要
- ・コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの視点も踏まえる
- ・「伝わる」ための工夫（インターネットだけでなく、紙媒体の発信も必要）
- ・情報を蓄積していくことが重要
- ・将来的には、組織の社会的責任(SR)に関する理解を深め、信頼に結び付けていく

■セカンド・ステージにおける新たな視点

○市民活動・地域活動等が「ヨコ」につながる

- ・それぞれの活動実績等を踏まえ、これからは、活動の分野やエリア等を超えて積極的に連携していくことが重要。これにより、新たな取り組みが生まれる

○若い世代の取り組みを促し、未来に向けた市民力を育成

- ・「学都」である仙台ならではの取り組みとして、学生の力や大学の力をまちづくりに生かしていくべき（学生NPOインターンシップ事業など既存の事業の活用も有効）
- ・学生が主体的に地域に関わる取り組みを応援することが重要

○企業の社会貢献活動を促進し、より多彩な市民力を拡大

- ・多様な形態で取り組まれている企業の社会貢献活動については、市民の認知度が低い現状にある。多彩な市民力の拡大のために、市民に広く紹介して認知度を高め、企業側の一層の意識向上と活動の促進、他の主体との連携強化を図ることが重要

○市民活動に関する今後の支援のあり方の検討

- ・市民活動の広がりや多様化を背景とした新たな課題、状況の変化等に対応するため、今後の支援のあり方を検討することが必要

提言その3

市民と共に行動する職員を増やし、 市役所の協働力を高めます

市民と行政が「双方向」で話し合い、目的を共有して協働を進めていくためには、市役所も組織として各部署で把握している協働に関するさまざまな情報を共有し、縦割り業務を横につなげていくことが必要です。また、そうした市役所のあり方を支えるような、市民との協働や地域とのつながりへの認識や理解を持って取り組む職員を育成する観点から、市民活動や地域活動の現場を知り、体験する研修機会等の充実が重要となります。

<取組例>

●庁内横断的な取り組みの推進

○庁内関係部局の連携強化

- ・市民と行政のつながりが事業（部局）ごとに縦割りになっている現状を認識し、部局を超えた情報共有と積極的な連携を図ることが必要
- ・「チーム協働」は、庁内横断的連携のコアとしての役割を担うものであり、今後の動きに期待する。情報をつなげ、また「（仮称）協働を創る市民会議」と連携するなど、一つ一つ実践を積み重ねていくことが重要
- ・協働事例（成功事例、失敗事例）の共有と蓄積も重要

○協働の現場との連携強化

- ・協働の現場の取り組みを知ることが重要であることから、「チーム協働」も現場とのつながりを持ちながら検討を進めていく必要がある。

●市民と共に行動する職員の育成

○市民と共に行動する機会の拡充

- ・職員の人材育成の観点から、協働の意識や実践力向上を図るための研修の充実が必要（職員が市民と話し合い、協働の現場を体験する市民合同研修や、NPO等への職員インターンシップ研修などは効果的）
- ・職員の市民活動や地域活動への参加を促進する仕組みが必要